

## 公示

### 「農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、平成23年度から実施予定の委託プロジェクト研究「農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発」を実施するに当たり、当該委託プロジェクト研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ります。つきましては、研究への参加（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本委託事業は、平成23年度予算政府案に基づき公募を行っているため、今後、変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

## 記

### 1 事業概要

#### (1) 事業内容

我が国においては少子高齢化の進行に伴い農林水産物・食品の消費拡大が限界を迎えており、農林水産業及び食品産業の維持発展のためには農産物等に新たな付加価値を創出することが重要となっています。また、我が国は世界に冠たる長寿社会ですが、高齢化の進行や脂質の過剰摂取等に伴い、生活習慣病等の拡大やそれに伴う国民生活の質の低下、医療費の増加等が問題となっている中、生活習慣病等の疾病の予防方法の1つとして、近年明らかになりつつある農産物等の有する機能性の活用が期待されています。

農産物等の機能性の研究においては、機能性が期待される成分について、含有量の分析、作用メカニズムの解析、安全性の評価、機能性成分を多く含む農産物の開発等の多くの課題がありますが、これまでは、このような多くの課題に関する総合的な研究開発は不十分となっていました。

このため、本プロジェクトでは、農産物等に含有される特定の機能性成分が有する生体調節機能に関して、機能性成分の分析、その作用メカニズムの解析とヒトレベルでの有効性の検証及び機能性成分を多く含む農産物の開発等を総合的に行います。

#### (2) 公募研究課題別の研究開発内容

我が国の主要な農産物等に含有される特定の機能性成分が有する生体調節機能に関する研究開発について、以下の「公募研究課題①」から「公募研究課題③」までの研究課題を全て含む提案を募集します。なお、類似の構造を有する成分であれば、複数の成分を対象とした研究開発とすることができます。

##### ① 機能性成分の分析技術の開発

###### (研究内容)

農産物等の機能性成分の含有量について、農産物等と機能性成分の特性に応じて、前処理の方法、測定機器の条件設定等の実施手順を含めた分析法の開発を行い、複数の研究室間でその信頼性を調べます。

また、開発した技術を用いて主要な農産物等に含まれる機能性成分の含有量を測定し、それらの含有量を整理したデータベースの作成を行います。

##### ② 機能性成分の生体調節機能の解析

(研究内容)

成分の特性に応じて、機能性成分の摂取及びその後の代謝に伴う遺伝子及びタンパク質発現等を分析するとともに培養細胞実験を行うことにより機能性成分の生体調節に係る作用メカニズムを明らかにします。

また、農産物等に含有される機能性成分を摂取することによる生体調節機能及び機能性成分の安全性について動物実験による解析や疫学研究（観察研究及び介入研究）によるヒトレベルでの解析を行います。

③ 機能性成分を高含有する農産物等の開発等

(研究内容)

- a 機能性成分を効率的に摂取するため、機能性成分を高含有する農産物等の系統育成や品種選定等を行います。
- b 水分、温度、光、施肥などの栽培条件と機能性成分含量との関係を解明し、安定的に高含有させる栽培技術の開発等を行います。
- c 農産物等の収穫後の貯蔵・流通条件や加工・調理条件と機能性成分含量の変動の関係を解明し、機能性成分の含量を安定化させる技術の開発等を行います。

(3) 研究実施期間（予定）

平成23年度～平成25年度（3年間）

(4) 平成23年度の委託研究費限度額及び委託件数

1件の委託研究費の上限は100,000千円とします。複数の提案を採択し、採択の全体額としては475,000千円。

3 応募について

(1) 応募資格（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 企業、技術研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。
- ② 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に参加資格のない者は、平成23年2月下旬に予定している公募課題に係る審査委員会の開催までに競争参加資格を取得して下さい。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の4つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 研究開発を行うための経営基盤を有すること。
- ③ ①及び②について管理能力を有すること。
- ④ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、研究グループの中核機関から応募していただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして応募者が実施する研究課題に関する規約を策定すること若しくは研究グループ参加機関が相互に応募者が実施する研究課題に関する協定又は共同研究契約を締結することが確実であること。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、研究グループを採択した後、契約締結前までの間に、当該研究グループを構成する研究機関に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

## (2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成23年2月21日（月）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にてご提出下さい。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙1をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 [【PDF】](#)
- ・ 提案書（様式） [【PDF】](#) [【MS-WORD】](#) [【一太郎】](#)
- ・ 委託契約書（案） [【PDF】](#)

## 3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、研究機関ごとに別紙の参加申込書に記入の上、1月17日（月）までにFAXにてお申し込み下さい（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただきます。）。

- ・ 日 時：平成23年1月19日（水）10：00～11：30
- ・ 場 所：農林水産省農林水産技術会議事務局委員室（本館6階、部屋番号676）

## 4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月6日
- 公募説明会―――1月19日
- 応募の締め切り―――2月21日
- 委託先の決定―――3月中旬予定
- 委託契約の締結―――4月1日予定

## 5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

## 記

### 【公募課題について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）室

担当者 坂田

TEL：03-3502-2549

FAX：03-3502-4028

### 【応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班

担当者 大島・渡邊

TEL：03-3502-7438

FAX：03-3593-2209

### 【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班

担当者 藤原

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

以上公示します。

平成23年1月6日

支出負担行為担当官  
農林水産技術会議事務局長  
宮 坂 亘

(別紙)

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官(食料戦略)室 坂田宛  
(fax : 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名：農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏名：

所在地：

連絡先：tel fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。